

[17] サントメ・プリンシペ

主要経済指標等（2012年）

●人口	19万人
●GN I 総額	2.61億ドル
●GN I 一人あたり	1,310ドル
●経済成長率	4.0%
●失業率	—
●対外債務残高	2.02億ドル
●援助受取総額（支出純額）	0.49億ドル
●D A C 分類	後発開発途上国
●世界銀行分類	iii / 低所得国

出典）WDI（世界銀行）等。詳細は解説参照

表-1 我が国の対サントメ・プリンシペ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2009 年度	—	2.50	0.67(0.12)
2010 年度	—	2.45	0.17(0.16)
2011 年度	—	2.53	0.12(0.12)
2012 年度	—	2.55	0.11(0.11)
2013 年度	—	2.55	0.17
累 計	—	61.87	8.21(7.48)

※脚注参照

ミレニアム開発目標（MDGs）代表的な指標

	過去データ	最新データ
●目標 1：1 日 1.25 ドル未満で生活する人々の割合	—	28.2%(2001)
●目標 2：初等教育における純就学率	96.8%(1990)	98.6%(2010)
●目標 3：初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率（男子を 1 とした時の女子の人数）	0.92人(1990)	0.97人(2012)
●目標 4：5 歳未満児の死亡数（1,000 人あたり）	103.7人(1990)	53.2人(2012)
●目標 5：妊産婦の死亡数（出生児 10 万人あたり）	410人(1990)	70人(2010)
●目標 6：15～49 歳の HIV 感染率（100 人あたりの年間新規感染者数の推定値）	—	0.06%(2011)
●目標 7：改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合	73.9%(1994)	97.0%(2011)

出典）Millennium Development Indicators（The Official United Nations Site for the MDG Indicators）

サントメ・プリンシペに対する我が国ODA概要

1. 概要

小島嶼国であるサントメ・プリンシペは、めばしい産業を有しない後発開発途上国（LDC）である。国民の慢性的な貧困状態と厳しい食糧事情を緩和するため、我が国は 1998 年以降、同国に対する米の食糧援助を継続的に実施している。また、脆弱な同国の経済基盤を強化するため、研修員受入れによる人材育成支援を行っているほか、基礎的社会サービスが十分でないため、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じ、主に教育分野に対する支援を実施している。同国における我が国協力に対する評価は高く、幅広く認識されている。

2. 意義

サントメ・プリンシペは、政府予算の 9 割を国際社会からの援助に依存しているため、社会経済開発に必要な投資を行うことが困難な状況にある。このような状況にかんがみ、ODAを通じ、同国の人的資源開発や基礎生活分野における支援を行うことは、ODA大綱の重点課題である「貧困削減」の観点から重要である。

3. 基本方針

サントメ・プリンシペ政府は、教育・保健等の基礎的なサービスへのアクセス強化、食料安全保障の強化等を開発の優先課題と位置付けており、これらの点を踏まえ支援を展開する。

4. 重点分野

食料安全保障、教育・保健医療および環境等の基礎生活分野（BHN）と密接に関わる分野において、食糧援助、技術協力および草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心とした支援を実施する。

※注）1. 年度の区分および金額は原則、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

2. 2009年～2012年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2013年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

（ ）内はJICAが実施している技術協力の実績および累計となっている。

表-2 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-1の詳細）

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011 年度	な し	2.53 億円 ・食糧援助(1 件) (2.40) ・草の根・人間の安全保障無償(2 件) (0.13)	
2012 年度	な し	2.55 億円 ・食糧援助(1 件) (2.40) ・草の根・人間の安全保障無償(2 件) (0.15)	
2013 年度	な し	2.55 億円 ・食糧援助(1 件) (2.40) ・草の根・人間の安全保障無償(2 件) (0.15)	
2013 年度 までの累計	な し	61.87 億円	8.21 億円 (7.48 億円) 研修員受入 227 人 専門家派遣 13 人

注) 1. 表-1 注釈同様

2. 技術協力においては、2011 年度以降に開始され 2013 年 4 月の時点で継続中の技術協力プロジェクト案件のみを掲載している。案件の〔 〕内は、協力期間。

表-3 我が国の対サントメ・プリンシペ援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	有償資金協力	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2009 年	—	0.21	0.21	0.42
2010 年	—	2.85	0.75	3.60
2011 年	—	3.44	0.10	3.54
2012 年	—	3.60	0.10	3.70
2013 年	—	2.68	0.04	2.72
累 計	—	52.59 (1.10)	7.36	59.94

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力に計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。() 内は、国際機関を通じた贈与の実績 (内数)。
2. 有償資金協力および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額 (有償資金協力については、サントメ・プリンシペ側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 有償資金協力の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。

表-4 諸外国の対サントメ・プリンシペ経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2008 年	フランス 13.79	ポルトガル 13.29	日本 7.22	スペイン 5.55	ベルギー 2.43	7.22	43.16
2009 年	ポルトガル 14.82	フランス 2.23	スペイン 1.44	日本 0.42	米国 0.40	0.42	19.68
2010 年	ポルトガル 25.72	日本 3.60	フランス 2.38	スペイン 1.27	ギリシャ 0.03	3.60	33.05
2011 年	ポルトガル 29.14	日本 3.54	フランス 2.22	スペイン 1.59	米国 0.61	3.54	37.93
2012 年	ポルトガル 21.48	日本 3.70	フランス 2.15	ノルウェー 0.60	米国 0.19	3.70	28.48

出典) OECD/DAC

表-5 国際機関の対サントメ・プリンシペ経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2008 年	IDA 8.86	EU Institutions 4.12	GFATM 2.70	IMF-CTF 1.34	BADEA 1.07	4.14	22.23
2009 年	EU Institutions 3.60	IFAD 1.41	BADEA 1.32	IDA UNDP 1.13 1.13	—	3.35	11.94
2010 年	EU Institutions 5.95	IDA 2.17	IFAD 1.84	OFID 1.59	BADEA 1.53	4.70	17.78
2011 年	IDA 18.96	EU Institutions 5.23	AfDF 3.29	IFAD 2.41	GFATM 2.10	4.31	36.30
2012 年	IDA 6.03	EU Institutions 5.61	AfDF 3.02	IFAD 2.96	WHO 0.77	3.75	22.14

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-6 2013 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
オ・パウ・ドス・ソニョス幼稚園建設計画 ストリート・チルドレン・シェルター増築計画

主なプロジェクト所在図

ガボン、カメルーン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、赤道ギニア、中央アフリカ、ブルンジ、ルワンダ

